

【粕屋町中小企業者等緊急支援金 Q&A】

		質問	回答
共通	1	「福岡県感染拡大防止協力金」の申請中です。給付決定を待たずに、中小企業者等緊急支援金の申請をすることができますか。	申請できません。 申請するときに、給付決定を受けたことがわかる書類（給付決定通知書又は給付金の振込がわかる通帳記録など）の添付が必要となります。
	2	申請してから給付までにどれくらいの期間を要しますか。	2～3週間程度です。 給付が決定した際には、「中小企業者等緊急支援金交付決定通知書」を送付しますので、そちらで振込日をご確認ください。
	3	中小企業者等緊急支援金は課税の対象になりますか。	税務上、課税の対象となる収入金額や益金に算入する必要があります。
	4	国・県からの給付決定通知をなくしてしまいました。その場合は何を添付すればいいですか。	国又は県の給付金が振り込まれたことがわかる通帳の写しを添付してください。
	5	事業を営んでいましたが、現在、コロナの影響により休業中です。申請できますか。	事業を継続する意思がある方は申請できます。

個人事業主	1	「主たる事業所」はどこで確認したらよいですか。	<p>確定申告の際に提出された青色申告決算書（青色申告の方）又は収支内訳書（白色申告の方）に記載されている「事業所所在地」欄に粕屋町内の住所が書かれているかを確認してください。</p> <p>空欄の場合は、事業所所在地が粕屋町にあることがわかる書類（開業届、営業許可証、事業所の賃貸借契約書など）を追加してください。</p>
	2	自宅は福岡市、事業所は粕屋町です。申請できますか。	<p>申請できます。</p> <p>令和3年9月1日時点において、粕屋町内に主たる事業所を有する方であれば対象となります。</p>
	3	自宅が粕屋町、事業所は福岡市にあります。申請できますか。	<p>申請できます。</p> <p>令和3年9月1日時点において、粕屋町に住所を有する方で町外に主たる事業所を有する場合は対象となります。</p> <p>なお、「住所を有する」は、「住民登録を有する」ことを指します。</p>
	4	自宅は福岡市、事業所は福岡市と粕屋町にあります。申請できますか。	<p>主たる事業所が粕屋町であれば申請できます。</p> <p>確定申告書及び青色申告決算書等の「事業所所在地」欄に粕屋町の住所が記載されているかをご確認ください。</p>
	5	2つの店舗を営んでいます。店舗ごとに申請できますか。	<p>店舗ごとの申請はできません。</p> <p>町内に複数の店舗を営んでいても、申請は1事業者につき1回限りです。</p>

法人	1	本店などの主たる事業所が粕屋町にあるかはどのようにして確認したらよいですか。	直近の法人税確定申告書別表一の納税地欄に粕屋町の住所が記載されているか確認してください。
	2	粕屋町に支店がある場合でも申請できますか。	申請できません。 粕屋町に本店などの主たる事業所を有する必要があります。
	3	2つの会社を営営しています。会社ごとに申請できますか。	会社ごとに申請できます。 それぞれの会社（法人番号）ごとに確定申告をされていると思いますので、それぞれ必要書類を添付してください。